

月形町第4次総合振興計画

わたしたちの月形未来計画

人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形

第1部 総論

第2部 基本構想

平成27年3月

月形町

目次

第1部 総論	1
第1章 はじめに	2
1 計画策定の背景と目的	2
2 「わたしたちの月形未来計画」とは	3
第2章 月形町の特性と課題	6
1 月形町の概要	6
2 月形町の特性	10
3 町民ニーズの動向	14
4 踏まえるべき時代の流れ	19
5 まちづくりの主要課題	23
第2部 基本構想	27
第1章 月形町の将来像	28
1 新たなまちづくりの基本理念	28
2 目指す将来像	29
3 将来像実現に向けた計画の体系	30
第2章 人口の目標と土地利用の方針	31
1 人口の目標	31
2 土地利用の方針	32
第3章 施策の方針	33
1 みんなにやさしく健やかなつぎがた	33
2 豊かでにぎわいのあるつぎがた	35
3 快適で安全・安心なつぎがた	37
4 人が輝き文化が薫るつぎがた	39
5 発展への基盤が備わったつぎがた	41
6 とともに生き、ともにつくるつぎがた	43
第4章 重点プロジェクト	44

第1部 総論

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

本町では、これまで月形町第3次総合振興計画（平成17年度～平成26年度）に基づき、将来像に掲げた「愛と誇りに満ちたやすらぎと希望あふれる花の里つきがた」の実現に向け、各分野にわたる様々な施策を町民とともに積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境問題への意識の高まり、少子高齢化、人口減少の進行、地方の産業・経済の低迷、さらには地方分権^{※1}の進展など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、人口減少が進み、定住・移住の促進が大きな課題となっているほか、町民ニーズは、急速に進む少子高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まってきています。

今後、厳しい財政状況が続くことが予想される中で、こうした内外の動向に的確に対応し、魅力あふれる月形町をつくっていくためには、住民力の結集や行財政運営の一層の効率化を進めながら、新しい自治体経営を進めていかなければなりません。

このため、町民のまちづくりの共通目標として、また、町の新たな経営指針として、月形町第4次総合振興計画を策定します。

なお、本計画が自分たちの計画として多くの町民に親しまれ、参画と協働のもとに未来の月形町をつくり上げていくという想いを込め、計画の愛称を、「わたしたちの月形未来計画」と定めます。

^{※1} 国主導型行政から、地域のことは地域が決める住民主導型・地域主導型行政へ転換すること

2 「わたしたちの月形未来計画」とは

(1) 計画の役割

本計画は、本町が行うあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定しました。

月形町民にとっては

まちづくりの共通目標

これからのまちづくりの方向性や必要な取り組みを共有し、それぞれの個性とパワーを一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

月形町行政においては

新たな時代の経営指針

地方分権時代にふさわしい個性的で自立した月形町をつくり上げ、将来にわたって持続的に経営していくための総合的な経営指針となるものです。

国・北海道・周辺自治体等に対しては

月形町の主張・情報発信

必要な施策や事業を町として主体的に要請していくための月形町の主張を示すものであるとともに、全国に向けて月形町を積極的に情報発信していくものです。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

基本構想

基本構想は、本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や基本的な施策の方針等を示したものです。

計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

基本計画

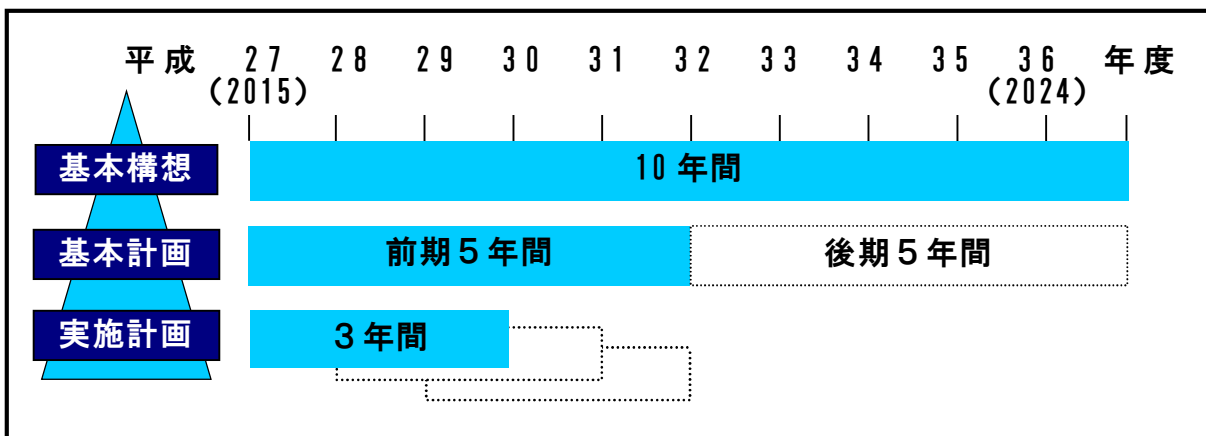
基本計画は、基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標（ベンチマーク）等を示したもので、社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

計画期間は、前期基本計画が平成27年度から平成31年度までの5年間、後期基本計画が平成32年度から平成36年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



(3) 計画の特色

本計画は、近年の地方自治及び本町をめぐる情勢の変化を踏まえ、従来の総合振興計画の要素に、新たな視点を加えた“新しい総合振興計画”として策定したものであり、以下のような特色を持ちます。

■町民の目線に立った、わかりやすい計画

町民の参画・協働を一層促進するため、計画策定段階における町民参画、町民ニーズの反映を重視するとともに、計画の構成や内容、表現等についても、町民の目線に立ち、わかりやすいものとし、すべての町民が共有できる計画として策定しました。

■月形町らしさを追求する、明るく前向きなまちづくり計画

町を取り巻く情勢が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点に立ち、本町ならではの個性と魅力をさらに高めることに重点を置き、本町の特性・資源を最大限に生かして月形町らしさを追求する、明るく前向きなまちづくり計画として策定しました。

■一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

限られた財源を有効に活用し、自立した町を創造・経営していくため、行財政改革と密接に連動する視点、行政評価の視点に立ち、一層効率的な経営が行える計画として、また、まちづくりの成果を点検・評価し、施策の見直しが行える計画として策定しました。

第2章 月形町の特性と課題

1 月形町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、北海道空知総合振興局管内の中部西端に位置し、北東は浦臼町、東南は石狩川を隔てて美唄市・岩見沢市、南から西一帯は石狩振興局管内の新篠津村・当別町と接しており、札幌市まで約 50 km、岩見沢市まで約 20 km の距離にあります。

東西 15.6 km、南北 19.5 km、総面積は 151.05km² となっており、北西部には森林や丘陵地が広がり、中央部や東南部は豊かな石狩平野の一部を形成しています。

月形町の位置



(2) 人口の推移

① 総人口と世帯数

国勢調査（平成22年10月1日現在）によると、本町の総人口は、4,859人となっており、これまでの推移をみると、平成17年から平成22年には刑務所の増設に伴って増加したものの、平成7年からの15年間で451人の減少となっています。

年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は327人(6.7%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は3,188人(65.6%)、65歳以上の高齢者人口は1,343人(27.6%)となっており、これまでの推移をみると、平成7年からの15年間で、年少人口は半数以下に減少し、高齢者人口は200人以上増加し、少子高齢化が急速に進行していることがわかります。

また、世帯数は1,511世帯となっており、総人口の減少とともに微減傾向で推移しています。

一方、住民基本台帳（平成25年10月1日現在）によると、本町の総人口は、3,748人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成10年からの15年間で912人の減少となっています。

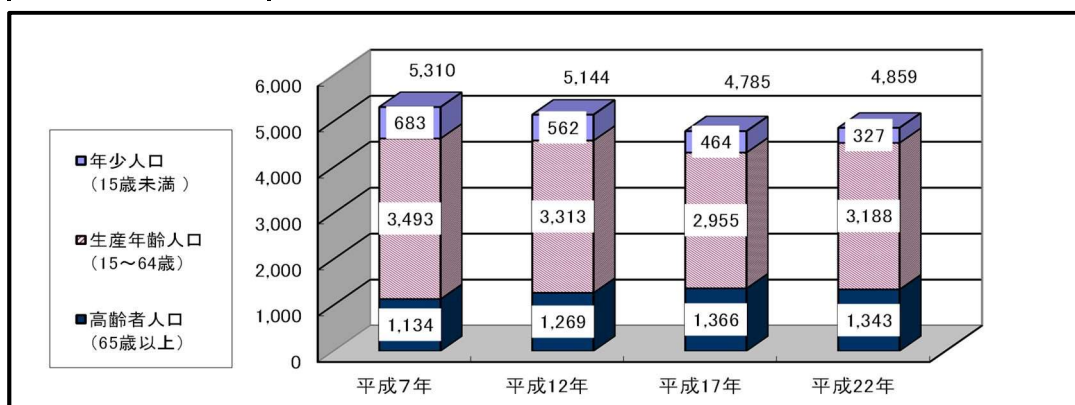
年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は312人(8.3%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は2,095人(55.9%)、65歳以上の高齢者人口は1,341人(35.8%)となっており、これまでの推移をみると、平成10年からの15年間で、年少人口はやはり半数以下に減少し、高齢者人口は200人以上増加しています。

また、世帯数は1,826世帯となっており、施設入所世帯の増加等を背景に、増加傾向で推移しています。

総人口と世帯数（国勢調査）

（単位：人、%、世帯）

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		5,310	5,144	4,785	4,859
年少人口 (15歳未満)		683 (12.9)	562 (10.9)	464 (9.7)	327 (6.7)
生産年齢人口 (15～64歳)		3,493 (65.8)	3,313 (64.4)	2,955 (61.8)	3,188 (65.6)
高齢者人口 (65歳以上)		1,134 (21.4)	1,269 (24.7)	1,366 (28.5)	1,343 (27.6)
世帯数		1,591	1,560	1,535	1,511



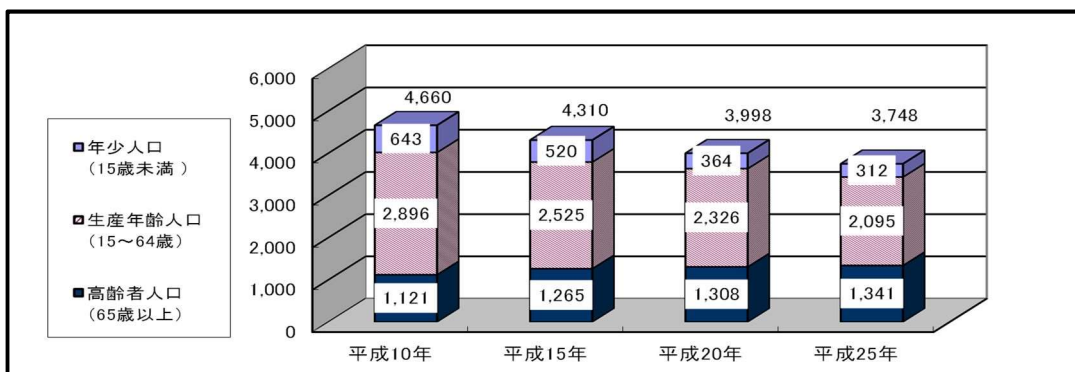
注) 総人口には、平成22年に1人の年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

総人口と世帯数（住民基本台帳）

（単位：人、%、世帯）

項目	年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
総人口		4,660	4,310	3,998	3,748
年少人口 (15歳未満)		643 (13.8)	520 (12.1)	364 (9.1)	312 (8.3)
生産年齢人口 (15～64歳)		2,896 (62.1)	2,525 (58.6)	2,326 (58.2)	2,095 (55.9)
高齢者人口 (65歳以上)		1,121 (24.1)	1,265 (29.4)	1,308 (32.7)	1,341 (35.8)
世帯数		1,716	1,707	1,779	1,826



資料：住民基本台帳

② 就業構造

国勢調査（平成22年10月1日現在）によると、本町の就業者総数は、1,857人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあります。

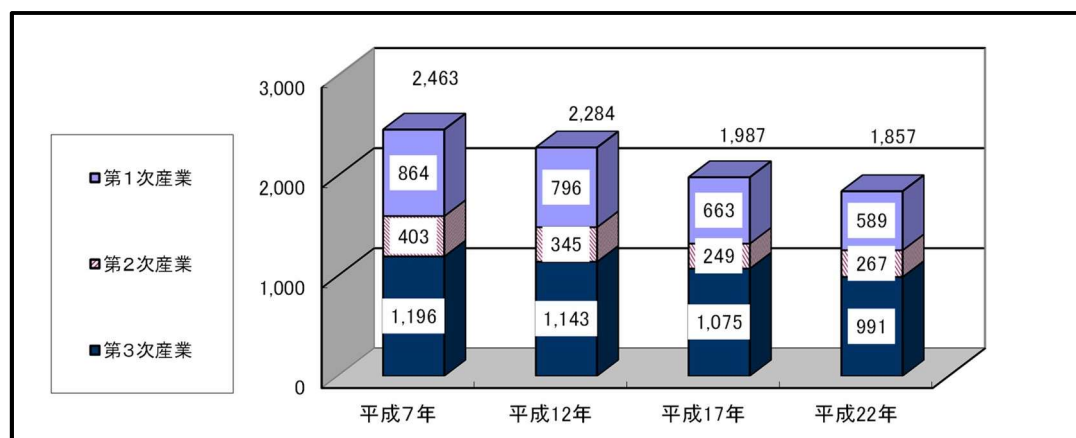
産業3部門別にみると、農業、林業、漁業などの第1次産業は589人（31.7%）、建設業、製造業などの第2次産業は267人（14.4%）、これら以外の第3次産業は991人（53.4%）となっており、国や北海道に比べて第1次産業の比率が高く、農業が基幹産業であることを裏づけています。

しかし、これまでの推移をみると、平成7年からの15年間で、第1次産業は275人、第2次産業は136人、第3次産業は205人の減少となっており、特に農業就業者の減少が大きいことがわかります。

就業構造（国勢調査）

（単位：人、%）

項目 \ 年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業者総数	2,463	2,284	1,987	1,857
第1次産業	864 (35.1)	796 (34.9)	663 (33.4)	589 (31.7)
第2次産業	403 (16.4)	345 (15.1)	249 (12.5)	267 (14.4)
第3次産業	1,196 (48.6)	1,143 (50.0)	1,075 (54.1)	991 (53.4)



注) 就業者総数には、平成22年に10人の分類不能を含む。

資料：国勢調査

2 月形町の特性

本町は、独特の歴史をはじめ、様々な特性・資源を持つまちです。個性と魅力をさらに高める視点に立ち、今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性をまとめると、以下のとおりです。

1 樺戸集治監の設置とともに誕生した、独特の歴史を持つ歴史ロマンのまち

本町は、明治14年に、明治の動乱に伴って生まれた大勢の重罪犯を収容する樺戸集治監（監獄）の設置とともに、空知管内第一号の村として誕生したまちです。

「月形」という地名は、この樺戸集治監の初代の典獄（監獄長）である月形潔氏の姓からとったものです。

樺戸集治監は、その後、樺戸監獄と改称し、大正8年までの39年間にわたる歴史を持ちますが、ここに収容されていた「赤い人々（赤い囚衣を着せられた囚徒）」による道路開削によって、本町はもとより、北海道開拓の歴史が始まります。

このように、本町は、北海道の歩みに関わるとりわけ特別な生い立ちを持つ歴史ロマンのまちであり、現代に生きる私たちは、この歴史をもう一度振り返り、そこからみえてくる未来を考えていかなければなりません。



2 緑の大地と豊かな水辺空間につつまれた、優れた自然環境・景観を誇るまち

本町は、北西部に増毛山系の一部に属する森林地帯が広がり、この山系に源を発する須部都川、札比内川、中小屋川などの清流が流れるとともに、東南部一帯は母なる川・石狩川をのぞみ、その流域の平地には広大な農地が広がり、緑の大地と豊かな水辺空間、そして澄んだ空気につつまれた優れた自然環境・景観を誇ります。

本計画の策定にあたって行った町民アンケート調査の結果においても、町の魅力として、「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位にあげられています。



3 米、メロン、スイカ、花きをはじめ、多彩な農産物を生み出す、特色ある農業のまち

本町は、肥沃な土地と豊かな水を生かし、稲作をはじめ、果菜や花きの栽培を主体とした農業のまちとして発展してきました。

現在、米、麦、大豆をはじめ、メロン、スイカ、カンロ、トマト、カボチャなどの果菜、カーネーション、カスミソウなどの花きが生産されており、特にメロンやスイカ、花きについては、道内有数の産地を形成しています。

また、これらの農産物を生かし、トマトジュースや納豆などの加工特産品の開発も進められているほか、直売施設等を活用した地産地消の取り組みも積極的に行われています。



4 保健・医療・福祉環境が充実した、安心して暮らせるまち

本町には、特別養護老人ホームなどの高齢者関連施設が3か所、知的障がい者関連施設が2か所、合計5か所の民間福祉施設が立地しており、人口規模の割に、多くの福祉施設があるまちとして知られています。

また、地域医療の拠点として、町立病院があり、地域に密着した医療を提供しているほか、保健・福祉面についても、保健福祉総合センターを拠点に、社会福祉協議会等との連携のもと、きめ細かな保健サービスや福祉・介護施策を推進し、その成果を上げており、安心して暮らせるまちとしての特性を持ちます。



5 町民との距離が近く、一人一人の顔がみえるまち

本町は、平成の大合併の流れの中で、自立の道を選択したまちであり、総人口は3,748人(住民基本台帳・平成25年10月1日現在)と4,000人弱となっているほか、小学校や中学校も1校ずつとなっています。

規模の大きな自治体に比べ、町民と行政との距離が近く、一人一人の顔がみえ、町民ニーズへのきめ細かな対応や町民パワーの結集、効率的な自治体経営、そして町一体となった特色あるまちづくりを行いやすいまちといえます。



6 “ともに生きる”という町民気質・地域風土がいきづくまち

これまでの新規就農者の受け入れをはじめ、特色ある農業のまちとしての歩み、民間福祉施設の立地に加え、月形刑務所、月形学園の立地など、独特の歩みを背景に、古くから受け継がれてきた“ともに生きる”という町民気質や地域風土は、他の自治体とは違った月形の特徴ともいえ、これからのまちづくりに生かすべき本町の優れた特性の一つといえます。



3 町民ニーズの動向

本町では、本計画の策定にあたって、町民参画、町民ニーズの反映を重視し、町民アンケート調査や各種団体代表者インタビューなどを行いました。

その中から、町民アンケート調査（平成 25 年 10 月～11 月に 20 歳以上の町民 2,000 人を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数 897、有効回収率 44.9%）の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

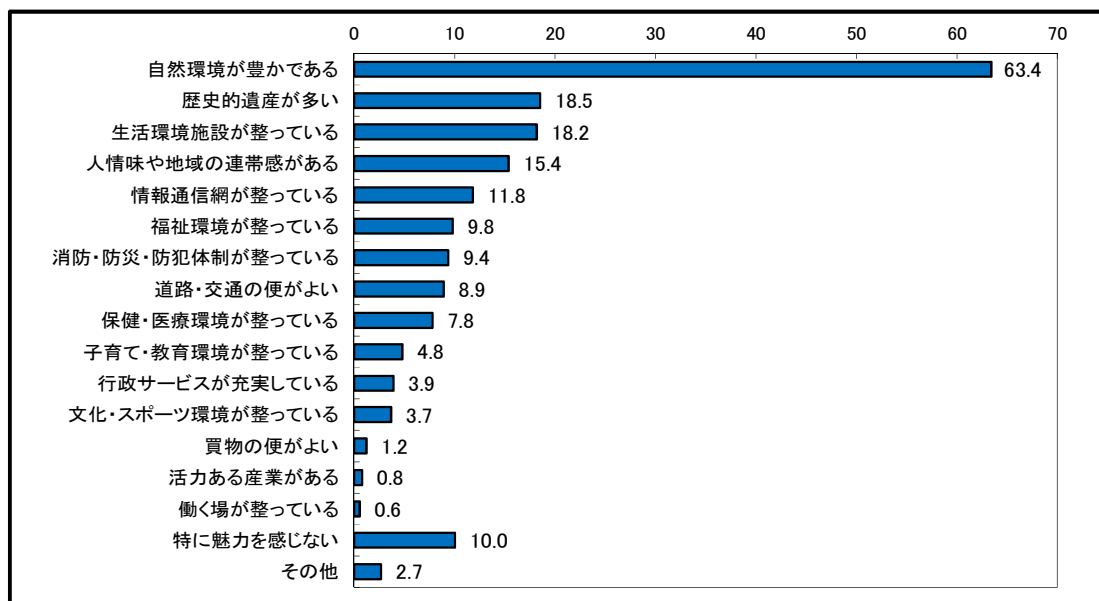
① 月形町の魅力について

「自然環境が豊かである」が他を引き離して第 1 位。次いで「歴史的遺産が多い」、「生活環境施設が整っている」、「人情味や地域の連帯感がある」。

町の魅力についてたずねたところ、「自然環境が豊かである」が他を大きく引き離して第 1 位、次いで「歴史的遺産が多い」、「生活環境施設が整っている」、「人情味や地域の連帯感がある」などの順で、豊かな自然をはじめ、歴史的遺産や生活環境施設、人情味や地域の連帯感を町の魅力と感じる町民が多くなっています。

月形町の魅力について（複数回答）

（単位：％）



② 町の各環境に関する満足度と重要度

満足度が最も高いのは「消防・救急体制」。次いで「情報環境」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」。

一方、満足度が最も低いのは「商業振興の状況」。次いで「雇用対策の状況」、「工業振興・企業誘致の状況」。

重要度が最も高いのは「雪対策の状況」。次いで「消防・救急体制」、「医療体制」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「防災体制」。

本町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、6分野 51項目を設定し、項目ごとに町民に評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高いのは「消防・救急体制」で、次いで「情報環境」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」などの順となっています。

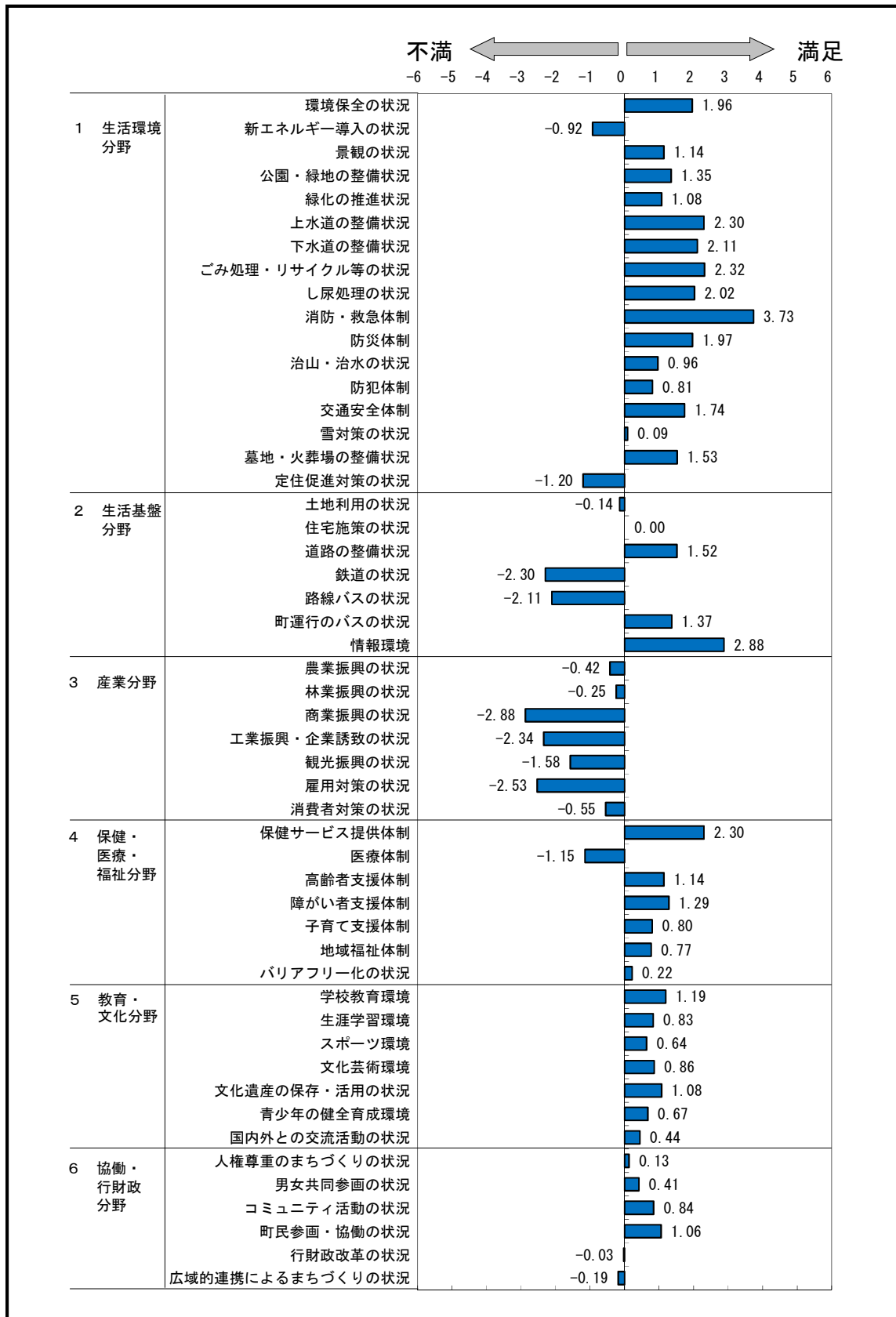
一方、満足度が最も低いのは「商業振興の状況」で、次いで「雇用対策の状況」、「工業振興・企業誘致の状況」などの順となっています。

全体的にみると、生活環境分野、保健・医療・福祉分野、教育・文化分野、協働・行財政分野のほとんどの項目の満足度が高く、産業分野全般と生活基盤分野の鉄道・路線バスに関する項目の満足度が低くなっており、満足度がプラス評価の項目が35項目、マイナス評価の項目が15項目、中間点が1項目となっています。

また、同様に、各環境について、今後どの程度重視しているかをたずねたところ、重要度が最も高いのは「雪対策の状況」で、次いで「消防・救急体制」、「医療体制」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「防災体制」、「保健サービス提供体制」、「防犯体制」などの順となっており、“快適で安全・安心な住環境の整備”と“保健・医療・福祉の充実”が重視されています。

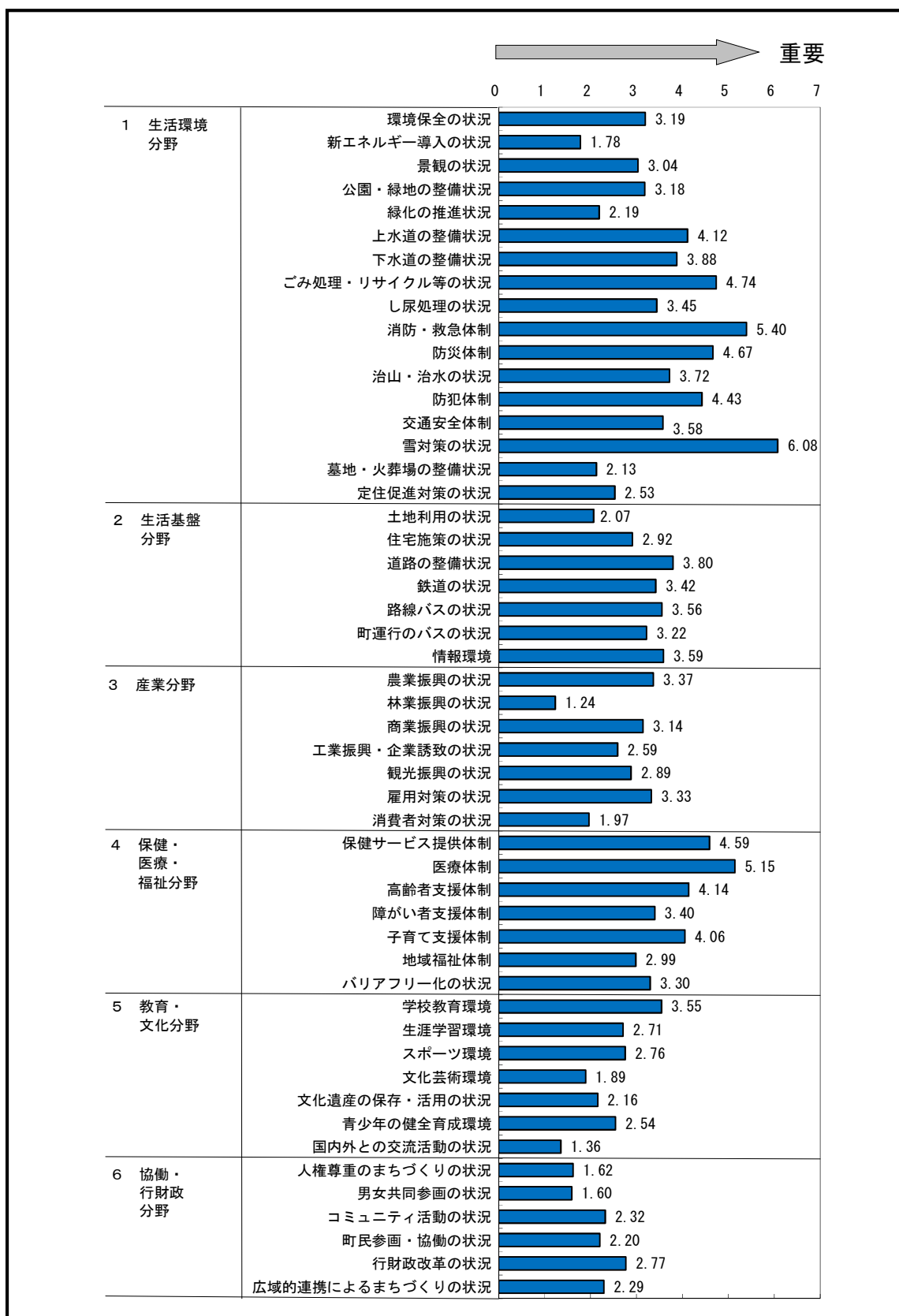
町の各環境に関する満足度

(単位：評価点)



町の各環境に関する重要度

(単位：評価点)



③ 今後のまちづくりの特色について

「健康・福祉のまち」と「田園空間のまち」が第1・2位を占める。続いて「快適住環境のまち」。

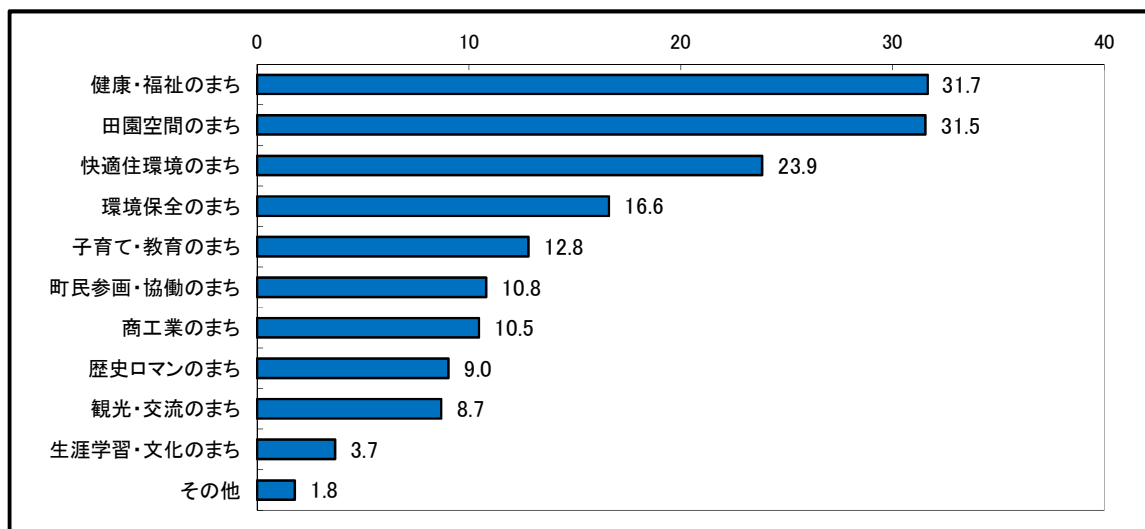
年齢別でみると、30代では「子育て・教育のまち」が第2位。

今後、本町をどのような特色のあるまちにすべきかをたずねたところ、「健康・福祉のまち」と「田園空間のまち」がほぼ同率で第1・2位を占め、続いて「快適住環境のまち」が第3位となっており、“保健・医療・福祉の充実”と“農業の振興と農村環境の保全”をはじめ、“快適で安全・安心な住環境の整備”に町民の関心が集まっていることがうかがえます。その他では、「環境保全のまち」、「子育て・教育のまち」と続いています。

なお、これを年齢別でみたところ、第1・2位はほとんどの層で全体と同様に「健康・福祉のまち」あるいは「田園空間のまち」となっていますが、30代では「子育て・教育のまち」が第2位となっており、子育て中の年代では、“子育て環境や子どもの保育・教育環境の充実”を望む声が強くなっています。

今後のまちづくりの特色について（複数回答）

（単位：％）



4 踏まえるべき時代の流れ

本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、様々な分野で新たな対応が求められています。今後のまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代の流れは、以下のとおりです。

1 安全・安心意識の高まり

東日本全域にわたって甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生、南海トラフ巨大地震の被害想定公表等を背景に、大地震をはじめとする自然災害に対する人々の危機意識や関心が急速に高まっています。

また、高齢者や子どもが被害者となる犯罪、事故が後を絶たないほか、振り込め詐欺や食品の偽装表示なども発生し、日常生活の様々な場面で安全・安心の確保が強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、災害や犯罪、事故に対する危機管理体制の強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

2 環境問題への意識の高まり

地球温暖化が深刻化し、気候変動や生態系に大きな影響を及ぼしているほか、近年ではPM_{2.5}^{※2}による大気汚染なども問題となっており、低炭素・循環型社会の構築や自然環境の保全など、地球規模で環境問題への意識が一層高まってきています。

また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故等を背景に、今後のエネルギーのあり方に対する関心も高まっています。

このため、今後のまちづくりにおいては、廃棄物の減量化・資源化や自然環境の保全、再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが求められます。

※2 主に人の呼吸器系に沈着して健康に影響を及ぼす微小粒子状物質

3 共生のまちづくりの重要性の高まり

高齢者の孤立死の発生や限界集落^{※3}の増加が社会問題になるなど、全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

これまでも、本来地域が持っていた、地域の課題を地域自らで解決する機能や支え合い助け合う機能の再生が求められてきましたが、東日本大震災の発生等により、地域における自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、コミュニティの活性化が強く求められています。

また、性別や年齢、障がいの有無、出身地などにかかわらず、すべての人々がお互いの人権を尊重し、ともに生きることができるまちづくりが一層強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、すべての分野において、人々が支え合い助け合いながらともに生きるまちの実現に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

4 少子高齢化と人口減少の進行

わが国では、少子高齢化と、これらに伴う人口減少が急速に進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、平成36年には、総人口は1億2千140万人（平成22年から約670万人の減少）、年少人口比率は11%程度（11.1%）、高齢化率は30%を超える（30.1%）ことが見込まれています。

こうした少子高齢化・人口減少は、社会保障費の増加や経済活動の停滞、税収の減少、コミュニティの担い手不足など、社会生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、今後のまちづくりにおいては、定住・移住の促進や子育て支援の推進、高齢者が安心して暮らせる環境整備をはじめ、人口構造の変化に対応した取り組みを一層積極的に進めていくことが求められます。

^{※3} 住民の50%以上が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落

5 地方の産業・経済の低迷

地方の産業・経済は、一部で持ち直しの動きもみられるものの、総体的には依然として厳しい状況が続いています。

このような中、第1次産業の担い手や後継者の不足、森林の荒廃が深刻化するとともに、商工業においても、商店街の衰退や企業の撤退等の状況がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。

このため、今後のまちづくりにおいては、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、地域産業に活力を取り戻す取り組みを模索していくことが求められます。

6 教育の振興に向けた取り組みの進展

わが国では、いじめや不登校、学力低下など教育をめぐる様々な課題を踏まえ、道徳心や自律の精神、公共の精神など、今日特に重要と考えられる事項を新たに定めた教育基本法を施行したほか、関係法令の改正や教育振興基本計画の策定、さらには学習指導要領の改定等を行い、教育の振興に向けた取り組みを進めています。

このため、今後のまちづくりにおいては、こうした動向を踏まえ、また地域の教育資源を生かしながら、創意ある教育行政を進めていくことが求められます。

7 情報化・国際化の進展

インターネットの普及により、世界中の情報を手軽にかつ瞬時に入手し、自らの情報を発信することができる環境が実現しています。

また、人・物・資本・情報の地球規模での交流がさらに活発化し、産業・経済分野はもとより、人々の日常生活にまで国際化が進んでいます。

こうした情報化や国際化は、自治体経営や地域活性化にとって大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきています。

このため、今後のまちづくりにおいては、情報化や国際化に一層積極的に取り組んでいくことが求められます。

8 地方分権の進展と多様な主体の協働によるまちづくりの時代の到来

わが国では、国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向け、国と地方との関係を抜本的に見直し、国の権限や財源などを地方へ移譲する動きがさらに本格化してきています。

このような中、これからの自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、自らの財源と権限によって独自の政策を展開していくことが一層強く求められます。

このため、今後のまちづくりにおいては、町民をはじめ、町民団体やNPO、民間企業、大学等の多様な主体がともに役割と責任を担う新たなまちづくりを進めるとともに、自治体経営の一層の効率化を図り、将来にわたって自立・持続可能な体制を確立していくことが求められます。

5 まちづくりの主要課題

これまでみてきた本町の特性や町民ニーズの動向、踏まえるべき時代の流れ等を踏まえ、これからのまちづくりの主要な課題を整理すると、以下のとおりです。

1 町民ニーズを踏まえた保健・医療・福祉体制の充実と、少子化に対応した子育て支援体制の充実

国や北海道の水準を上回る勢いで少子高齢化が進む中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、“保健・医療・福祉の充実”が強く望まれており、特に医療・介護の連携強化が求められています。また、若い世代を中心に“子育て環境”の充実を求める声が強まっています。

このため、充実した保健・医療・福祉環境や一人一人の顔がみえるまちとしての特性等をさらに生かしながら、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実を図り、すべての町民が互いに支え合いながら“健康で安心して暮らすことができるまちづくり”、“子どもを安心して生み育てることができる環境づくり”を進めていく必要があります。

2 基幹産業である農業と独特の歴史を生かした観光・交流を柱とした、活力ある産業の育成

人々の定住を促し、豊かな町民生活を実現するためには、活力ある産業の振興が必要不可欠ですが、地方の産業・経済が低迷する中、本町においても、各産業を取り巻く情勢は厳しく、町民アンケート調査の結果にもみられるように、“農業の振興と農村環境の保全”が強く望まれる一方で、産業分野全般に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業のまちとしての特性や独特の歴史、月形樺戸博物館などの貴重な歴史資源、優れた自然環境・景観等を

さらに生かしながら、基幹産業である農業の維持・発展と観光・交流機能の強化を柱に、停滞傾向にある商業の活性化、既存企業の経営の安定化に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、新たな時代の活力ある産業の育成と雇用の場の拡大を進めていく必要があります。

3 環境との共生と安全性の向上を重視した、だれもが住みたくなる定住環境の整備

全国的に環境・エネルギーや安全・安心への意識が高まる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、“快適で安全・安心な住環境の整備”に町民の関心が集まっているとともに、生活環境分野全般に関する町民の重要度が高くなっています。

このため、優れた自然環境・景観を誇るまちとしての特性等をさらに生かしながら、環境と共生する循環型のまちづくりを進めるとともに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、だれもが住みたくなる質の高い定住環境の整備を進めていく必要があります。

4 未来を担う“人財”の育成と文化の発信に向けた、特色ある教育・文化行政の推進

めまぐるしい社会・経済情勢の変化の中で、本町が一層発展していくためには、わが町・月形町を愛し、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、だれもがそれぞれの課題に応じて自発的に学び続けられる生涯学習社会の形成が必要です。

また、全国的に教育の振興に向けた取り組みが進められる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、若い世代を中心に“子どもの教育環境の充実”を求める声が強まっています。

このため、一人一人の顔がみえるまちとしての特性等をさらに生かしながら、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化や、貴重な文化財の保存を進めていく必要があります。

5 町のさらなる発展を見据えた、便利で安全な生活基盤づくり

人口減少が進む中、人々の定住・移住を促進していくためには、快適な住環境はともより、利便性・安全性の高い道路・交通・情報網の整備など、生活基盤づくりが必要ですが、町民アンケート調査の結果にもみられるように、鉄道や路線バスなどの公共交通網の状況に関する満足度が低くなっています。

このため、人々の定住・移住をはじめ、中心市街地の活性化や産業の振興、交流人口の増加など、町のさらなる発展を見据え、計画的な土地利用を推進するとともに、道路網の整備や公共交通の充実、情報化の一層の推進など、便利で安全な生活基盤づくりを進めていく必要があります。

6 自立力の強化に向けた、協働体制の強化とコミュニティの活性化、行財政改革の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、地方分権時代にふさわしい個性的で自立した町を創造し、将来にわたって持続的に経営していくためには、多様な人的資源を生かしながら、町全体の自立力を一層強化していくことが求められます。

このため、“ともに生きる”という町民気質・地域風土等をさらに生かしながら、町民や町民団体、民間企業、大学等との協働体制の強化、コミュニティの活性化を進め、協働のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めていくとともに、財政の健全化や事務事業の見直しをはじめ、さらなる行財政改革を進めていく必要があります。

第 2 部 基本構想

第1章 月形町の将来像

1 新たなまちづくりの基本理念

総論を踏まえ、新しいまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

共生・自立のまちづくり

共生

- ★独特の歴史を大切にし、歴史と共生するまちづくりを進めます。
- ★優れた自然を大切にし、環境と共生するまちづくりを進めます。
- ★すべての町民がお互いを認め合い、支え合いながらともに生きる、人と人が共生するまちづくりを進めます。

自立

- ★多様な主体が力を合わせ、自らの力で自らの未来を拓く、地方分権時代にふさわしい自立したまちづくりを進めます。

2 目指す将来像

将来像は、本町が10年後に目指す姿を内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

総論及び新たなまちづくりの基本理念に基づき、すべての分野において、本町の特性を最大限に生かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人が共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちをつくるため、将来像を以下のとおり定めます。

人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形

まんまるはーと月形町



3 将来像実現に向けた計画の体系

将来像の実現に向け、新しいまちづくりの計画の体系（6つの分野目標とその下に展開する33の施策項目）を以下のとおり定めます。

分野目標	施策項目
<p>1 みんなにやさしく健やかな つきがた (保健・医療・福祉分野)</p>	<p>①保健・医療 ②高齢者支援 ③障がい者支援 ④子育て支援 ⑤地域福祉 ⑥社会保障</p>
<p>2 豊かでにぎわいのある つきがた (産業分野)</p>	<p>①農林業 ②商工業 ③観光・交流 ④雇用対策 ⑤消費者対策</p>
<p>3 快適で安全・安心な つきがた (生活環境分野)</p>	<p>①環境・エネルギー ②廃棄物処理 ③上・下水道 ④公園・緑地 ⑤墓地・火葬場 ⑥消防・防災 ⑦交通安全・防犯 ⑧雪対策</p>
<p>4 人が輝き文化が薫る つきがた (教育・文化分野)</p>	<p>①学校教育 ②生涯学習 ③青少年健全育成 ④スポーツ ⑤文化芸術・文化財 ⑥国際化・地域間交流</p>
<p>5 発展への基盤が備わった つきがた (生活基盤分野)</p>	<p>①土地利用 ②住宅施策 ③道路・公共交通 ④情報化</p>
<p>6 とともに生き、ともに つくる つきがた (協働・行財政分野)</p>	<p>①コミュニティ ②町民参画・協働 ③男女共同参画 ④自治体経営</p>

第2章 人口の目標と土地利用の方針

1 人口の目標

本町の人口構造の特殊性を踏まえ、住民基本台帳による過去の人口推移に基づき、人口予測を行った結果、本町の人口は、平成25年度の3,748人から、本計画の目標年度である平成36年度には3,000人～3,200人程度と予測され、550人～750人程度の減少が見込まれています。

これを踏まえ、本町の将来を展望すると、本計画を積極的に推進することにより、予測結果の上限の人口となることを目指すべきであると考えられ、平成36年度の総人口の目標を、

3,200人

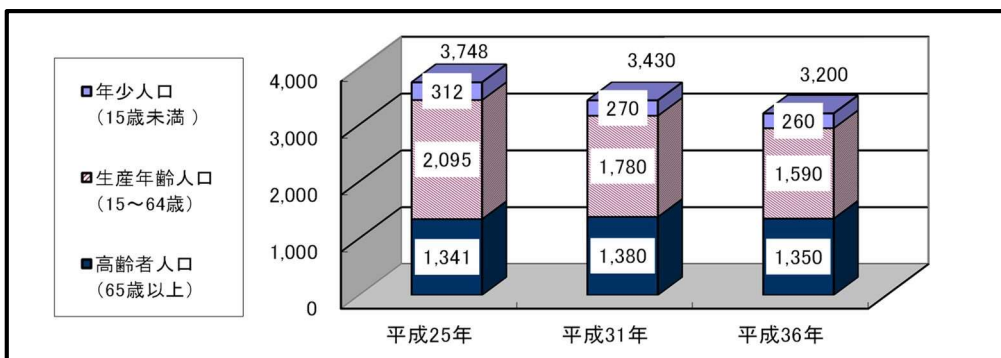
と設定します。

なお、年齢3区分別人口、世帯数は以下のとおり設定することとします。

総人口と世帯数の目標

(単位：人、%、世帯)

項目 \ 年	平成25年	平成31年	平成36年
総人口	3,748	3,430	3,200
年少人口 (15歳未満)	312 (8.3)	270 (7.9)	260 (8.1)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,095 (55.9)	1,780 (51.9)	1,590 (49.7)
高齢者人口 (65歳以上)	1,341 (35.8)	1,380 (40.2)	1,350 (42.2)
世帯数	1,826	1,870	1,930



注) 平成25年は実績値。目標値は、本町の将来を展望して設定したものであり、10人及び10世帯単位としている。
資料：住民基本台帳

2 土地利用の方針

目指す将来像の実現に向け、合理的・計画的なまちづくりが進められるよう、国土利用計画に基づき、町域を市街地域、農山村地域、自然地域の3地域に分け、それぞれの土地利用にかかわる基本的な考え方を次のように定めます。

市街地域

市街地域については、定住・移住を促進する快適な居住環境づくりや、商業機能・観光機能の強化によるにぎわいの場の再生と創造を見据え、低未利用地の有効利用を促進します。

また、災害に対する安全性を高めるとともに、美しく良好な街並み景観の形成や公園・緑地の保全及び適正管理を図り、美しくゆとりのある環境形成を図ります。

農山村地域

農山村地域については、地域特性を踏まえた快適な暮らしができる生活環境を整備するとともに、基幹産業である農業の維持・発展に向け、農業生産基盤の整備促進、優良農用地の確保・保全、都市と農村との交流空間としての利用を図ります。

また、農地と宅地が混在する地域については、地域住民の意向に配慮しつつ、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図ります。

森林については、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、計画的な森林整備を促進します。

自然地域

自然地域については、優れた自然環境・景観の保全に努めるとともに、町内外の人々の観光・交流・レクリエーションニーズに対応するため、自然環境に配慮しつつ、自然体験・学習など自然とのふれあいの場として節度ある利用を図ります。

第3章 施策の方針

1 みんなにやさしく健やかなつきがた

①保健・医療

町民一人一人が健康寿命^{※4}を延ばし、心身ともに健やかに暮らせるよう、肥満が比較的多い地域性も踏まえながら、食生活など生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供を図ります。

また、本町の医療拠点である町立病院の施設の整備充実、医師・看護師の確保等を進め、地域包括ケアシステム^{※5}の構築に向けた地域医療体制の維持・充実に努めます。



②高齢者支援

高齢化が急速に進む中、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならず、生きがいを持って元気に暮らせるよう、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町立病院や町内の関連事業所等と連携しながら、生きがいづくりや介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

③障がい者支援

障がい者ができる限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせるよう、町立病院や町内の関連事業所等と連携しながら、町民の理解と参加、障がい者の社会参加に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスの提供体制の充実に努めます。

※4 介護に頼ることなく心身ともに健康で暮らすことができる期間

※5 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防等の支援・サービスを包括的に提供する体制

④子育て支援

少子化が急速に進む中、若い世代が子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てられるよう、多様な保育サービスの提供、相談・学習・交流機能の充実、経済的支援の推進をはじめ、地域全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

⑤地域福祉

すべての町民が住み慣れた地域で支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア、福祉団体等による見守り活動などの地域に密着した福祉活動を促進するとともに、すべての人が不自由なく、安全に安心して暮らせるよう、環境づくりに努めます。

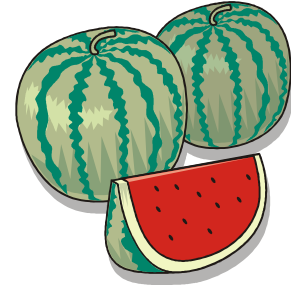
⑥社会保障

町民が健康で文化的な生活を営み、老後に不安のない人生を送れるよう、国民健康保険や後期高齢者医療、国民年金、介護保険、生活保護などの社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

2 豊かでにぎわいのあるつきがた

① 農林業

本町の基幹産業である農業の維持・発展に向け、用排水施設などの農業生産基盤の一層の充実を促進しながら、担い手や後継者、新規就農者の育成・確保による経営体制の強化を進めるとともに、農産物の生産性の向上や一層のブランド化の促進、新たな特産品の開発支援、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、直売施設の活用等による地産地消の促進、農業の6次産業化^{※6}、さらには有害鳥獣対策の推進など、多面的な取り組みを推進します。



また、木材生産機能はもとより、水源のかん養^{※7}や生活環境の保全など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林組合との連携のもと、適正な森林管理・整備を促進します。

② 商工業

商店の廃業が増加する厳しい商業環境を踏まえ、商工会等との連携のもと、商店街の再生・存続に向けた取り組みを検討・推進するとともに、既存事業所の経営の安定化や起業・新商品開発等に向けた支援、新たな企業の立地促進に努めます。

③ 観光・交流

観光客の増加による地域活性化はもとより、観光・交流から定住・移住への展開も見据えながら、独特の歴史をはじめ、月形樺戸博物館や皆楽公園をはじめとする観光・交流資源の整備充実、有効活用に努めるほか、特色ある農業のまちとしての特性を生かしたグリーン・ツーリズム^{※8}の展開を図り、着地型の観光・交流機能の強化を進めます。

※6 第1次産業である農業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと

※7 森林や水田などが、水を蓄え、育み、守ること

※8 農村地域で、その地域固有の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の体験活動

④雇用対策

若者の地元就職やU・Iターン^{※9}の促進に向け、関係機関との連携や広域的連携のもと、雇用に関するセミナーの開催や情報の提供、相談等に努めます。

⑤消費者対策

悪質商法等による被害の防止と解消に向け、関係機関との連携のもと、消費者に対する啓発や情報提供、相談の充実に努めます。

^{※9} Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと

3 快適で安全・安心なつきがた

①環境・エネルギー

優れた自然環境・景観を誇るまちとして、環境との共生を重視した持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設における地球温暖化の防止や照明器具のLED^{※10}化の推進、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用の促進、町民・事業者の自主的な環境保全活動の促進など、多面的な環境・エネルギー施策を推進します。



②廃棄物処理

廃棄物をできるだけ出さない循環型の社会づくりに向け、広域的連携のもと、新たなごみ処理体制・し尿処理体制に基づく適正処理の推進、町民・事業者の3R運動^{※11}の促進に努めるほか、近年増加傾向にある不法投棄の防止対策を推進します。

③上・下水道

安全・安心な水を安定的に供給するため、月新水道企業団による水道施設の整備充実や浄水方法の改善等を進めるとともに、河川等の水質保全と美しく快適な居住環境づくりに向け、農業集落排水施設の適正管理・長寿命化、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

④公園・緑地

町内外の人々のいこい・やすらぎの場、子どもの安全な遊び場として、公園・緑地の点検・補修、管理体制の充実にも努めるほか、緑あふれる快適な環境づくりに向け、町一体となって緑化を推進します。

※10 発光ダイオード。白熱灯に比べ大幅な省エネルギーが可能

※11 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

⑤墓地・火葬場

利用者の利便性等に配慮し、墓地・霊園の計画的な整備を進めるほか、老朽化が進む火葬場については、適正管理に努めながら、将来的なあり方を検討していきます。

⑥消防・防災

過去の大水害や東日本大震災の教訓等を踏まえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防団の充実や広域的な常備消防・救急体制の充実、消防施設・資機材の計画的更新、災害時の情報通信体制の充実、自主防災組織の育成、民間企業等との災害協定の締結、治山・治水対策の促進など、消防・防災体制の充実を図ります。

⑦交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりに向け、関係機関・団体との連携のもと、町民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実、町民の自主的な防犯・パトロール活動の促進、サポートハウスの充実促進、防犯灯・街路灯の設置に努めます。

⑧雪対策

特別豪雪地帯に指定されているまちとして、だれもが快適で安全・安心な冬の生活を送ることができるよう、道路の除排雪体制や除雪ボランティア体制の充実に努めるとともに、利雪に関する取り組みについて検討していきます。

4 人が輝き文化が薫るつきがた

①学校教育

子どもたちが未来の本町を担う“人財”として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、小学校の大規模改修をはじめ、学校施設・設備の整備充実を進めるとともに、認定こども園^{※12}・小学校・中学校の連携や、学校と家庭・地域の連携を一層強化しながら、本町の自然や歴史、産業などの教育資源を生かした創意ある教育の推進をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育を推進します。

また、高等学校については、町発展に欠かせない重要な教育施設として、その存続に向けた取り組みを積極的に推進します。



②生涯学習

町民が生涯にわたって学び続け、充実した人生を送り、その成果が地域社会に還元される生涯学習社会の形成に向け、町民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進、図書館の充実等に努めます。

③青少年健全育成

青少年が心身ともに健全に育成されるよう、学校・家庭・地域の連携強化のもと、健全な社会環境づくりや家庭・地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

^{※12} 幼稚園・保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たした施設。本町では平成28年4月1日に開設予定

④スポーツ

町民一人一人が生活の一部としてスポーツや健康づくりに親しめるよう、総合体育館をはじめとするスポーツ施設の整備充実・維持管理に努めるとともに、ニュースポーツ^{※13}から競技スポーツまで、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及に努めます。

⑤文化芸術・文化財

生きがいと感動に満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、町民の自主的な文化芸術活動の促進や文化芸術にふれる機会の提供に努めるとともに、旧樺戸集治監本庁舎や水道遺跡などの貴重な文化財の保存・活用や町内外への情報発信に努めます。

⑥国際化・地域間交流

国際化時代、交流の時代に対応し、実用英語技能検定合格者の海外派遣の推進や町民主体の身近な国際交流活動の促進に努めるとともに、友好姉妹町村である新潟市月潟地区との交流を継続し、また、開村・町名の由来である樺戸集治監の初代典獄月形潔氏の出身地である福岡県中間市との交流を推進します。

^{※13} 勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環としてだれもが気軽に楽しめる軽スポーツ

5 発展への基盤が備わったつきがた

① 土地利用

優れた自然環境・景観と町民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境を形成し、人口の定住・移住をはじめ、産業の振興や交流人口の増加など、町のさらなる発展を図るため、適正な規制・誘導等を行い、計画的な土地利用を推進します。



② 住宅施策

定住・移住の促進と快適・安全・安心な住環境づくりに向け、分譲宅地のPR、住宅建設・購入等に関する支援を行うほか、建て替え計画が終了した町営住宅については、老朽化した住宅の計画的な補修や取り壊しを進めます。

また、これら住宅施策の推進はもとより、空き家バンク制度の充実やシティセールス^{※14}活動の展開など、町外通勤者をはじめとする人々の定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みを検討し、その推進に努めます。

③ 道路・公共交通

交通立地条件の向上と利便性・安全性の強化、交流人口の増加に向け、国道の維持管理や道道の整備、道の駅の整備を関係機関に積極的に働きかけていくとともに、町道の整備及び維持管理、橋梁の長寿命化を計画的・効率的に推進します。

また、公共交通については、町民の通勤・通学や観光振興等に欠かせない移動手段として、JR札沼線（学園都市線）北海道医療大学駅以北の維持や、路線バスの維持に向けた取り組みを進めるとともに、スクールバス等も含めた町内の公共交通のあり方について検討し、その充実を進めます。

※14 町のイメージや知名度を高め、人や企業に「住んでみたい」、「働いてみたい」と思われることを目指し、町の様々な魅力を町内外に効果的・戦略的に発信すること

④情報化

町民サービスの向上と自治体経営の効率化、町全体の活性化に向け、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化を一層推進するとともに、全町的に整備した光ケーブルやI P告知端末機等を活用した情報サービスの充実を図り、電子自治体の構築と町全体の情報化を一体的に進めます。

6 とともに生き、ともにつくるつきがた

①コミュニティ

支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、行政区単位でのコミュニティ活動の一層の活発化に向けた取り組みを推進します。

②町民参画・協働

町民や町民団体、NPO、民間企業、大学、行政等の多様な主体がともに役割と責任を担う新たなまちづくりを進めるため、広報・広聴活動の一層の充実による情報・意識の共有化をはじめ、各種行政計画の策定や公共サービスの提供等への参画・協働の促進、町民団体・NPOの育成など、協働体制の強化を図ります。

③男女共同参画

男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女平等意識の啓発や政策・方針を決定する場への男女の参画促進、DV^{※15}などの暴力の根絶に向けた取り組みなど、条件・環境整備を進めます。



④自治体経営

限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進するため、行財政全般について常に点検・評価しながら、効率的で無駄のない財政運営の推進をはじめ、事務事業の見直しや組織・機構の再編、定員管理の適正化、人材の育成、公共施設の再編など、さらなる行財政改革を推進します。

※15 ドメスティック・バイオレンス。親しい男女間における暴力や虐待

第4章 重点プロジェクト

将来像の実現のためには、「第3章 施策の方針」に基づき、施策項目ごとの取り組みを総合的に推進していくことが必要ですが、ここでは、選択と集中の視点に立ち、本町の新たなまちづくりにおいて、分野横断的な対応等により町一体となって特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」を定めました。

これら「重点プロジェクト」に関する施策については、基本計画（前期基本計画・後期基本計画）の中に主要施策として重点的に盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、重点事業として抽出・設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

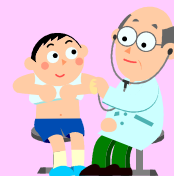
重点プロジェクト

1

テーマ
健康

生涯健康のまちづくりプロジェクト

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、「健康」をテーマに、町民主体の健康づくり活動の促進をはじめとする保健・医療及び高齢者の介護予防に関するサービスの推進、スポーツ活動の一層の普及に向けた取り組みを重点的に進めます。



2

テーマ
産業

月形産業活性化プロジェクト

町全体の活力の向上と雇用の場の確保、観光・交流から定住・移住への展開を目指し、「産業」をテーマに、基幹産業である農業の維持・発展と、特異な生い立ちや貴重な歴史資源、優れた自然資源を生かした観光・交流機能の強化を中心に、地域産業の活性化に向けた取り組みを重点的に進めます。



3

テーマ
安全・安心

安全・安心のまちづくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、「安全・安心」をテーマに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・防災体制の強化、町民総参加の防犯・見守り体制、交通安全体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。



4

テーマ
子ども

子どもげんき・いきいきプロジェクト

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、未来を担う“人財”としてたくましく育つよう、「子ども」をテーマに、町全体で子育てを応援する体制の強化、本町ならではの教育資源を生かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進、文化環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

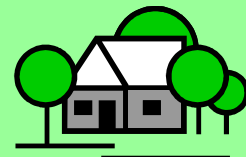


5

テーマ
定住環境

快適定住環境づくりプロジェクト

本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視しただれもがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実など定住・移住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。



月形町第4次総合振興計画「わたしたちの月形未来計画」総論・基本構想の構成



踏まえるべき時代の流れ

- 1 安全・安心意識の高まり
- 2 環境問題への意識の高まり
- 3 共生のまちづくりの重要性の高まり
- 4 少子高齢化と人口減少の進行
- 5 地方の産業・経済の低迷
- 6 教育の振興に向けた取り組みの進展
- 7 情報化・国際化の進展
- 8 地方分権の進展と多様な主体の協働によるまちづくりの時代の到来

月形町の特徴

- 1 樺戸集治監の設置とともに誕生した、独特の歴史を持つ歴史ロマンのまち
- 2 緑の大地と豊かな水辺空間につつまれた、優れた自然環境・景観を誇るまち
- 3 米、メロン、スイカ、花きをはじめ、多彩な農産物を生み出す、特色ある農業のまち
- 4 保健・医療・福祉環境が充実した、安心して暮らせるまち
- 5 町民との距離が近く、一人一人の顔がみえるまち
- 6 “ともに生きる”という町民気質・地域風土がいきづくまち